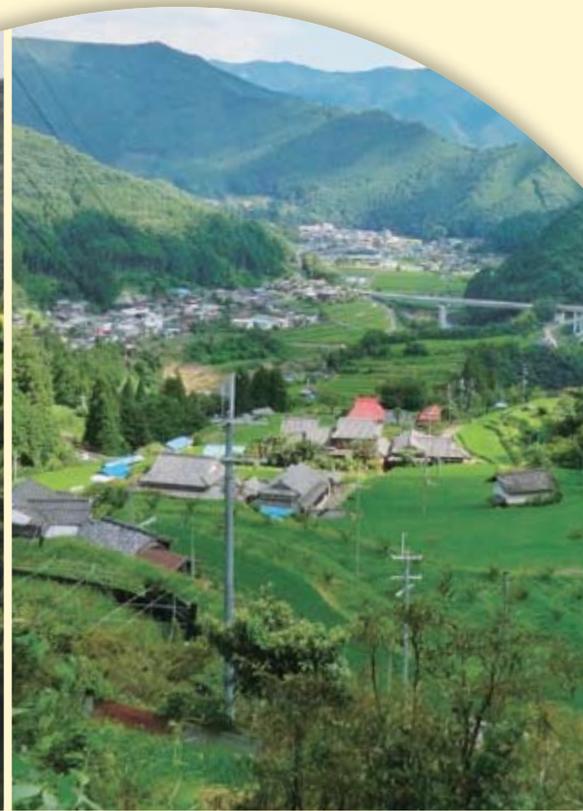




有田川町景観計画の解説
あらぎ
蘭島景観重要地域 編



有田川町

【目 次】

1. はじめに	1
2. 景観ルールの適用範囲	2
3. 景観法に基づく届出	5
4. 家づくりの基準の解説	12
5. その他の基準の解説	20
6. 届出の様式	34
7. 参考資料	48

1. はじめに

解説の目的

有田川町では、有田川町らしい景観を守り、創り、次代に継承するため、平成 24 年 9 月に「有田川町景観条例」を制定し、平成 25 年 1 月には景観法*¹に基づく「有田川町景観計画」（以下「景観計画」といいます。）を策定しました。

良好な景観を形成するため、一定の建築や開発等を行う場合には、周辺の景観に配慮していただく必要があります。景観計画では、このような行為を行う場合に配慮すべき事項を景観ルールとして定めています。

この冊子は、景観計画において定めている景観ルールの内容を理解していただくために、その趣旨や考え方を解説したものです。

* 1 : 平成 16 年に制定された、わが国で初めての景観に関する総合的な法律です。

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観形成の理念及び住民、事業者、行政の責務を明確化しています。また、景観計画の策定など、景観形成のための行為規制を行う仕組みや支援の仕組みを備えています。

なぜ景観なのか — 景観まちづくりの意義 —

景観は、地域で永く営まれてきた人々の生活や活動の積み重ねが目に見える形となって表れたものです。そのような独自性を持った、地域の歴史や文化を生かした景観を維持・継承・改善するための取組を通じて、次のような効果が期待されます。

- 地域や暮らしの良さに気づき、愛着や誇りを持てるようになる
- 身近な空間の見え方や印象が向上し、身の回りの心地よさが得られる
- 歴史・伝統の保全や新しい魅力をつくり、地域の個性を育む
- 地域の活性化、コミュニティの育成など地域の課題改善に取り組むきっかけとなる

2. 景観ルール^①の適用範囲

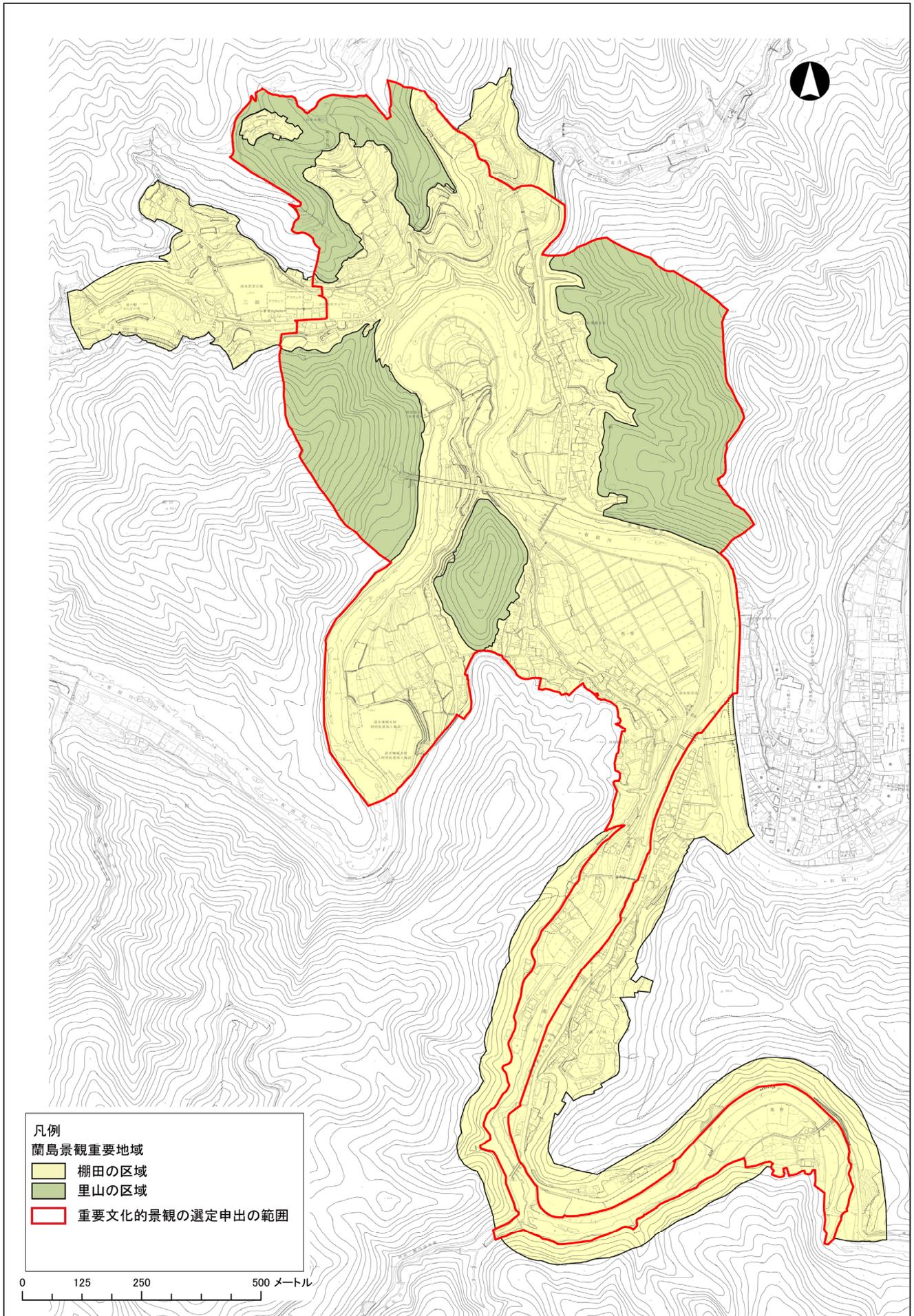
蘭島景観重要地域の区域

景観ルール^①の適用範囲（蘭島景観重要地域）は、あらぎ島及びその周辺の山、川、農地、集落が一体となって有田川上流の農村景観を形成している区域（三田、小峠、西原、湯子川の各一部）です。重要文化的景観の選定申出範囲を含みます。

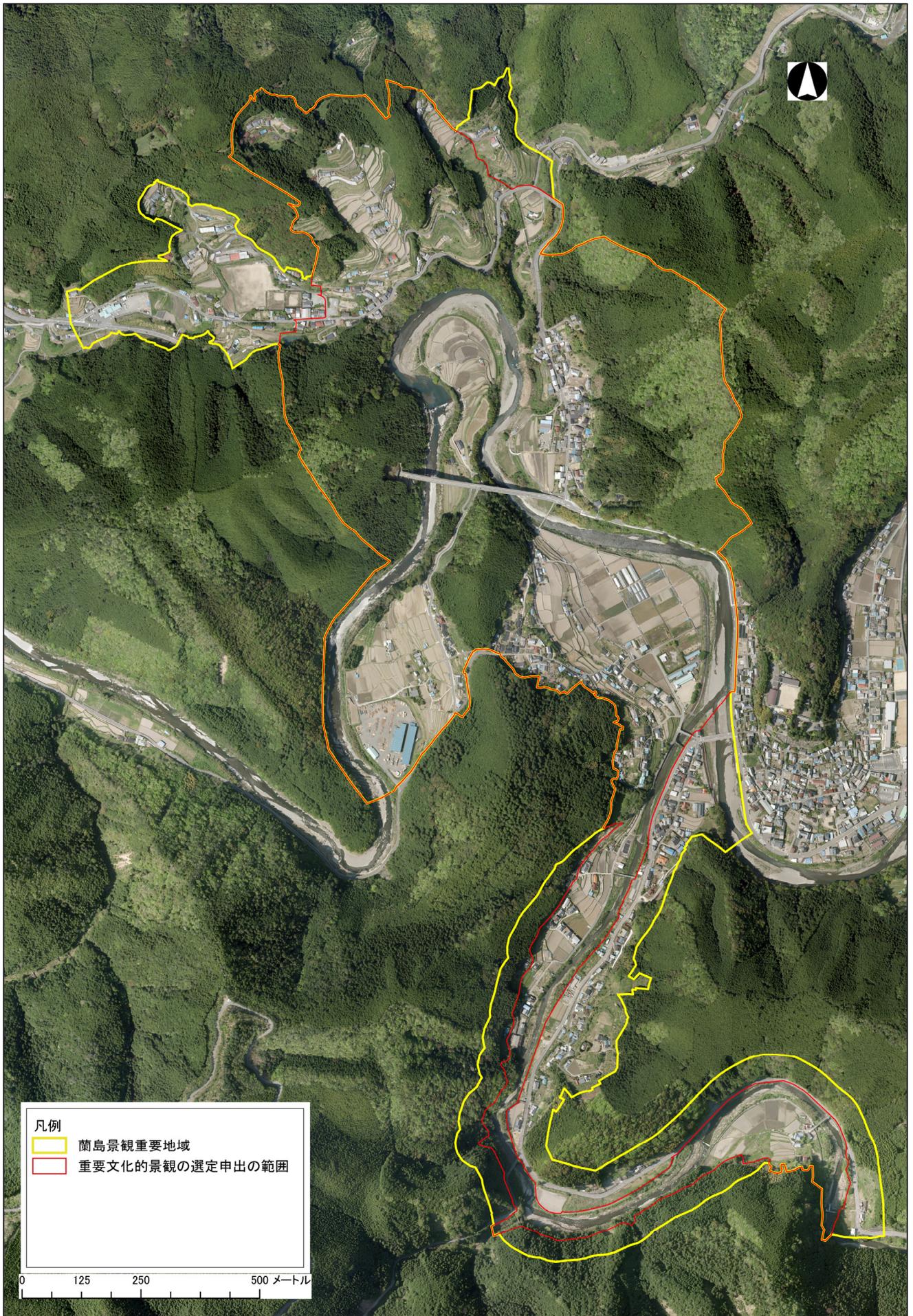
● 重要文化的景観^②の内外で、同じ景観ルールが適用されるの？

- 景観ルール^①の適用範囲は、重要文化的景観^②の選定申出範囲よりも広い範囲で設定しています。これは、重要文化的景観を適切に保全するため、その周辺環境についても一定の景観への配慮をお願いするためです。
- また、地域が一体となった景観まちづくりを促進するため、地域社会の単位である自治会の区域を考慮しています。
- ただし、重要文化的景観^②の選定申出範囲の内外で、景観ルール^①に差を設けています。





● 蘭島景観重要地域（地形図）



● 蘭島景観重要地域（航空写真）

※平成 22 年撮影

3. 景観法に基づく届出

一定規模以上の建築や開発等を行う場合は届出が必要です

景観計画では、景観の悪化を予防し、より良い景観づくりを進めるため、一定規模以上の建築や開発等を行う際のルールを景観形成基準として設定しています。

一定規模以上の建築や開発等を行う場合は、この基準に従って良好な景観が形成されるように、**景観法に基づいて町への届出が必要**になります。

■ 届出の必要な行為

蘭島景観重要地域内において、次の表に掲げる行為をする場合は、景観法第16条第1項の規定に基づき、あらかじめ届出が必要となります。

行為の種別		対象となる規模
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・新築（新設） ・増築 ・改築 ・移転 	建築面積 30 m ² 超
工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・外観を変更することとなる修繕、模様替え又は色彩の変更 	別表のとおり
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為		1,000 m ² 超
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		

※重要文化的景観の選定範囲において、水田など文化的景観を構成する重要な要素の現状変更等を行う場合は、**上記の規模に関係なく別途、国への届出が必要**となります。詳しくは町へ相談してください。

（別表）工作物の区分

工作物の区分	届出が必要となる規模
石積	すべて
屋外の自動販売機	
電波塔（携帯電話のアンテナなど）	
風力発電施設その他これに類するもの	
その他の工作物	高さ 5 m 超

■ 届出の必要な行為のQ&A

● 農地に関するQ&A

Q 1 : 農地の耕作は？

- ・ 届出は不要です。

Q 2 : 休耕したい時は？

- ・ 届出は不要ですが、農地の貸出が考えられますので、まずは町へ相談してください。

Q 3 : 休耕農地の草刈りや復田をしたい時は？

- ・ 届出は不要ですが、人手が足りない、土地所有者との交渉が難しいといった問題がある場合は、まずは町へ相談してください。

Q 4 : 農地を転用したい時は？

- ・ 事前に国への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

Q 5 : 災害で石積や土^ど坡、用水路が損壊した時は？

- ・ 国への届出（損壊したことの報告）が必要となる場合があります。また、復旧補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。
- ・ 災害時の応急措置として行う行為の届出は不要です。

Q 6 : 石積や土坡、用水路を修繕したい時は？

- ・ 修繕補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。

Q 7 : 石積や土坡、用水路の現状を変更（コンクリートブロックにするなど）する時は？

- ・ 事前に国への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

Q 8 : 農地に太陽光パネルを設置したい時は？

- ・ 事前に町又は国への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

● 水路に関するQ&A

Q 1 : 災害で上湯が損壊した時は？

- ・ 国への届出（損壊したことの報告）が必要となる場合があります。また、復旧補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。
- ・ 災害時の応急措置として行う行為の届出は不要です。

Q 2 : 上湯を修繕したい時は？

- ・ 修繕補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。

● 民家等の建物に関するQ&A

Q 1 : 新しく家を建てたい時は？

- ・ 事前に町への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

Q 2 : 家を建て替えたい時は？

- ・ 事前に町への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。
- ・ 文化的景観の重要な構成要素に登録されている伝統的家屋の建替えは、事前に国への届出が必要となります。

Q 3 : 農業用倉庫を建てたい時は？

- ・ 建築面積（1階床面積）が30㎡より大きい農業用倉庫は、事前に町への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

Q 4 : 屋根、外壁を修繕したい時は？

- ・ 小規模な修繕の届出は不要ですが、屋根の葺替え、屋根や外壁の塗替えを行う場合は、事前に町への届出が必要となる場合があります。まずは町へ相談してください。
- ・ 文化的景観の重要な構成要素に登録されている伝統的家屋の修繕は、修繕補助を受けられる場合があります。
- ・ 災害時の応急措置として行う行為の届出は不要です。

Q 5 : 屋根に太陽光パネルを設置したい時は？

- ・ 原則として届出は不要です。
- ・ 文化的景観の重要な構成要素に登録されている伝統的家屋への設置については、国への届出が必要となる場合がありますので、その場合は町へ相談してください。

Q 6 : 宅地の石積の現状を変更（コンクリートブロックにするなど）する時は？

- ・ 事前に町への届出が必要となります。まずは町へ相談してください。

Q 7 : 空き家（廃屋）を除去したい時は？

- ・ 届出は不要ですが、土地所有者との交渉が難しいといった問題がある場合は、まずは町へ相談してください。

Q 8 : あらぎ島の旧牛小屋を修繕したい時は？

- ・ 修繕補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。
- ・ 災害時の応急措置として行う行為の届出は不要です。

● 信仰物(寺社・石造物)に関するQ&A

Q 1 : 信仰物を修繕したい時は？

- ・ 文化的景観の重要な構成要素に登録されている信仰物の修繕は、修繕補助を受けられる場合がありますので、まずは町へ相談してください。
- ・ 災害時の応急措置として行う行為の届出は不要です

山林・樹木に関するQ&A

Q 1 : 山林・樹木を伐採したい時は？

- ・ 原則として届出は不要です。
- ・ あらぎ島での樹木の伐採については、国への届出が必要となる場合がありますので、その場合は町へ相談してください。
- ・ 山林を伐採して、宅地の造成や道路の築造等の土木工事を行う場合は、その規模によっては町への届出が必要となる場合があります。

Q 2 : 空き家や空き地等に繁茂した樹木の伐採は？

- ・ 届出は不要ですが、人手が足りない、土地所有者との交渉が難しいといった問題がある場合は、まずは町へ相談してください。

届出の流れ —まずは事前相談をお願いいたします—

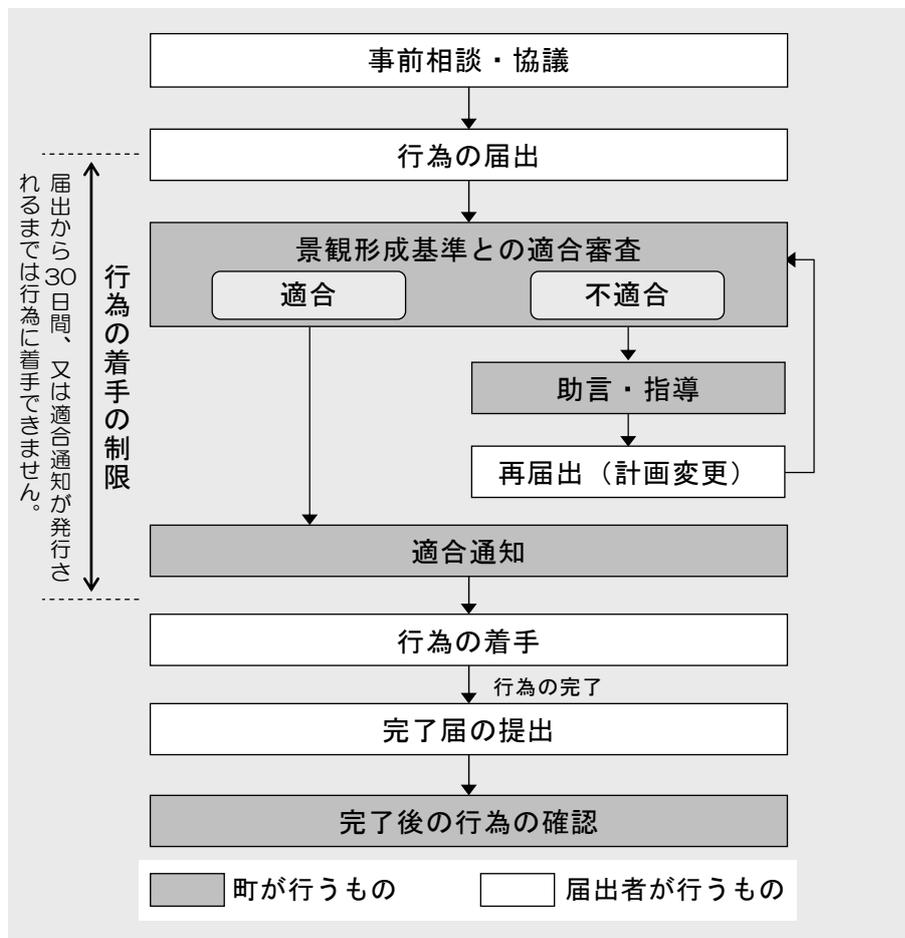
蘭景観重要地域内において現状変更を伴う行為を行う場合は、届出の必要な行為に該当するかどうかの有無を含めて、まずは清水行政局まで相談してください。

届出前の事前相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

■ 景観法に基づく届出

届出の必要な行為をする場合は、工事の着手前に所定の様式を町に提出してください。その後、景観形成基準が守られているかの審査を行い、結果を届出者に通知します。

届出から 30 日間、又は適合通知が発行されるまでは、行為に着手できません。



- この届出とは別に、水田など文化的景観を構成する重要な要素の現状変更等を行う場合は、国への届出が必要となります
- 農地法に基づく転用許可申請など、他法令に基づく手続が必要な場合があります。
- 他法令の手続を行う前に、届出前の事前相談を行っていただくようお願いいたします。

■ 違反に対する罰則等

届出の内容が明らかに景観形成基準に適合しない場合は勧告を行います。

建築物の建築等や工作物の建設等が景観形成基準（形態意匠の制限のみ）に適合しない場合は、変更命令の対象となります。

届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合等は、罰せられることがあります。

項目	処分・罰則
基準に適合しない場合	勧告、変更命令
勧告に従わない場合	その旨を公表
変更命令に従わない場合	罰金、原状回復等
無届・虚偽の届出、 行為の着手制限違反	罰金

■ 届出に必要な図書

行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日等を記載した届出書（35 ページ）に次の図書を添えて、原則として正本 1 部、副本 3 部、あわせて 4 部を提出してください。

図書の種類	明示すべき事項	建築物の建築等	工作物の建設等	開発行為その他の土地の形質の変更	土石の採取・鉱物の掘採	屋外における物件の堆積
付近見取図	・当該行為を行う区域の位置及び当該区域周辺の状況 （縮尺 1/2, 500 以上）	○	○	○	○	○
現況写真	・当該行為を行う区域及び当該区域周辺の状況 （近景及び中遠景の写真）	○	○	○	○	○
配置図	・敷地境界及び当該敷地内における建築物又は工作物の位置並びに緑化措置 （縮尺 1/100 程度）	○	○			
立面図	・建築物又は工作物の彩色が施された二面以上の立面 （縮尺 1/50 程度）	○	○			
平面図	・当該行為を行う区域の境界 ・法面の位置、高さ及び勾配 ・擁壁又は道路等の位置及び形状 ・切土又は盛土をする土地の部分 ・遮へい措置（開発行為その他の土地の形質の変更は除く） （縮尺 1/100 程度）			○	○	○
断面図	・切土又は盛土をする前後の地盤面（高低差が 1.5m 未満の場合は、省略できる） （縮尺 1/100 程度）			○	○	○
チェックシート	・景観形成基準に基づき配慮した事項 （景観形成基準チェックシートを活用）	○	○	○	○	○

※行為の規模により上記の縮尺によりがたい場合は、規模に応じた適切な縮尺の図面としてください。

■ 届出内容を変更する場合

行為の届出後、設計又は施行方法等を当初の届出内容から変更する場合は、変更届出書（35 ページ）の提出が必要となります。変更届出書には、変更に係る上記の図書を添付してください。

変更部分については、変更の届出から 30 日間、又は適合通知が発行されるまでは、行為に着手できません。

4. 家づくりの基準の解説

ここでは、住民の皆様にとって身近な家づくりの基準を解説しています。

本地域では、昔ながらの伝統的家屋等が残されています。これら伝統的家屋等の“外観”を維持していくとともに、住宅等の建替えや新築、修繕等を行う場合は、近代的な洋式の建築物は控えて、原則としてこの基準を遵守するようにしてください。

■ 景観形成基準

項目	基準		
	里山の区域	棚田の区域	
		重要文化的景観の 選定申出の範囲内	重要文化的景観の 選定申出の範囲外
形態	<ul style="list-style-type: none"> 主屋は、2方向以上の勾配屋根とすること。 勾配屋根は、原則として適度な軒の出を確保すること。 	—	
素材	<ul style="list-style-type: none"> 外壁仕上げは、できる限り木材や漆喰、土などの地域性のある自然素材の使用に努めること。 	—	
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた色彩を基調とすること。 		
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 高さ11m以下とすること。 		
石積	<ul style="list-style-type: none"> 現存する石積は、できる限り現状維持とすること。 宅地の石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様式・材料を継承し、復旧に努めること。 	—	

(1) 形態

- ・ 主屋は、2方向以上の勾配屋根とすること。
- ・ 勾配屋根は、原則として適度な軒の出を確保すること。

基準の解説

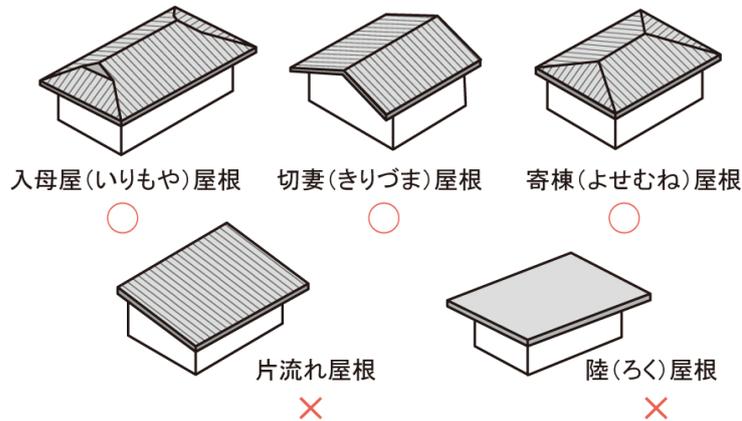
切妻屋根や入母屋屋根の住宅が多い既存集落において、極度に違和感のある屋根の形態は避けて、周辺の家並みとの調和を求めるものです。

ただし、小規模な農作業小屋や倉庫、車庫等の付属屋に対して、2方向以上の勾配屋根の設置を求めているものではありません。

■ 2方向以上の勾配屋根とは

既存集落に多く用いられている切妻屋根、入母屋屋根又は寄棟屋根等が該当します。

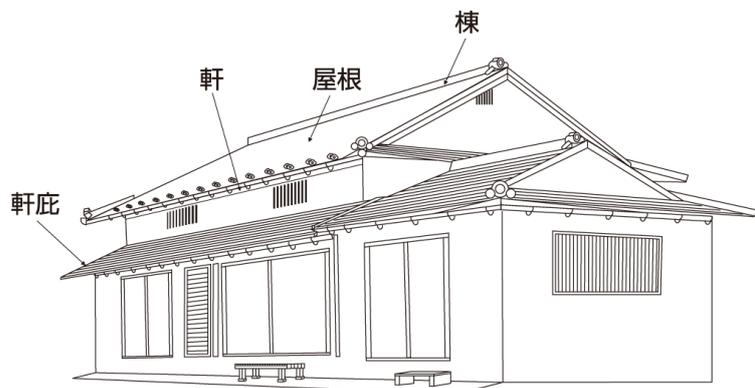
● 屋根の形態



■ 適度な軒の出を確保することについて

適度な軒の出は、既存の民家と同程度を推奨します。ただし、敷地余裕がない場合等は、この限りではありません。

屋根の軒や庇の出は、単なるデザインではなく、雨から外壁を保護し、日射を調整する方法として古来からある技術です。近年では環境にやさしい建築技術として再評価されています。



(2) 素材

- ・ 外壁仕上げは、できる限り木材や漆喰、土などの地域性のある自然素材の使用に努めること。

基準の解説

昔から使われてきた自然素材は、地域らしさを保つ重要な要素です。また、経年美化により、時間とともに周囲の景観に溶け込みます。

そのため、外壁仕上げについては、可能な範囲で昔から使われてきた自然素材を効果的に取り入れることを推奨するものです。

●自然素材を使用した外壁のイメージ



●自然素材を使用した外壁等の事例



(3) 色彩

- ・ 落ち着いた色彩を基調とすること。

基準の解説

彩度（鮮やかさ）が高い色や明度（明るさ）が極端に高い色等は、緑の山々等を背景とした景観に違和感を与え、浮き出す恐れがあります。そのため、屋根及び外壁に使用する色彩については、彩度を抑えるなど、自然の色彩になじむよう配慮を求めるものです。

着色を施していない木材、漆喰、土塗壁、石材、日本瓦等の自然素材又は伝統的な手法で作られた素材については、色彩基準は適用されません。

■ 落ち着いた色彩とは

彩度を抑えた色が該当します。また、むらさきやピンクのような色相（色あい）自体がけばけばしい印象を与える色の使用は避けてください。

特に、屋根の基調となる色彩については、低彩度かつ低明度の色彩の使用に努めてください。

また、外壁の基調となる色彩については、自然素材に多い赤（R）、黄赤（YR）、黄（Y）、無彩色（N）系の色相で、低彩度かつ中明度の色彩の使用を推奨しています。

● 落ち着いた色彩の使用イメージ



■ 基調色とアクセント色

屋根及び外壁の最も大きな面積を占める色を基調色といいます。また、意匠的に用いる小面積の色をアクセント色といいます。

アクセントとして使用する色彩の基準は定めていませんが、鮮やかな色等を用いる場合は、できるだけ小さな面積とし、周辺景観を損なわないようにしてください。

● 基調色とアクセント色

区分	内容
基調色	<ul style="list-style-type: none">・ 大きな面積を占める色です。・ 基調色の色彩が周辺景観に大きく影響します。
アクセント色	<ul style="list-style-type: none">・ 意匠的に用いる小面積の色です。・ 単色表現にはない変化をつくることができます。

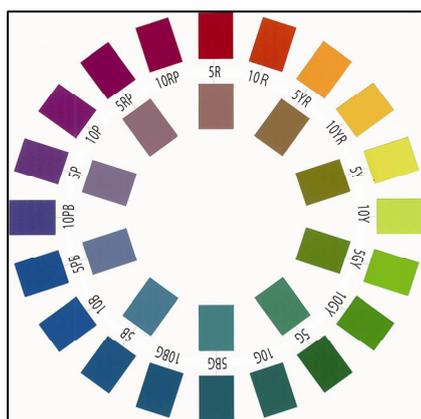
参考:色彩とは

色彩は、色相（色あい）、明度（明るさ）、彩度（鮮やかさ）の三要素からなっており、そのいずれかが変化することで色彩が微妙に変わります。

色彩を表すための記号として、一般的にマンセル値が用いられます。マンセル値は色相、明度、彩度の順に表記されます。

●色相・明度・彩度

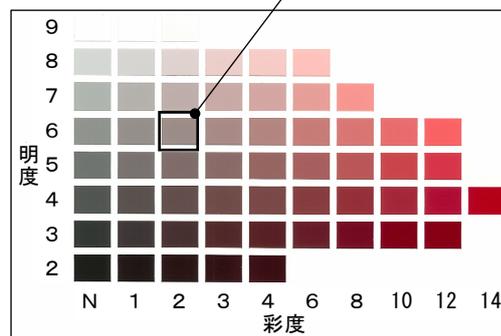
色相	<ul style="list-style-type: none"> 赤や青といった色あいを表します。 赤（R）、黄（Y）、緑（G）、青（B）、紫（P）の5色と、それぞれの間の黄赤（YR）、黄緑（GY）、青緑（BG）、青紫（PB）、赤紫（RP）を加えた10色が基本になります。 白、黒、灰といった無彩色はNと表現します。
明度	<ul style="list-style-type: none"> 色の明るさを表します。 明るい色ほど数値が大きくなります。 完全な白を10、完全な黒を0として、その間を等間隔に区分しています。
彩度	<ul style="list-style-type: none"> 色の鮮やかさを表します。 鮮やかな色ほど数値が大きくなります。ただし、彩度の最大値は色相、明度によって異なります。 白、黒、灰といった無彩色は、彩度0となります。



●マンセル色相環

マンセル値の表現と読み方

色相 明度 彩度
5 R 6.0 / 2.0
(5アール6の2)

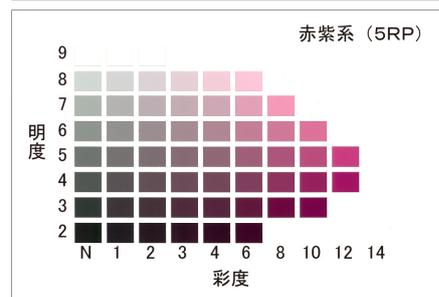
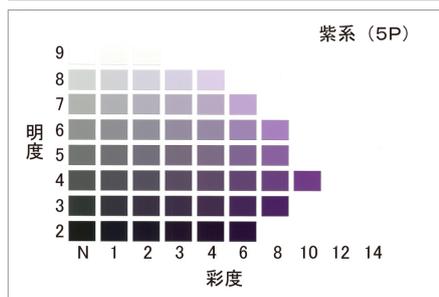
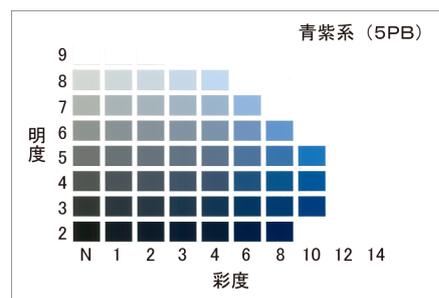
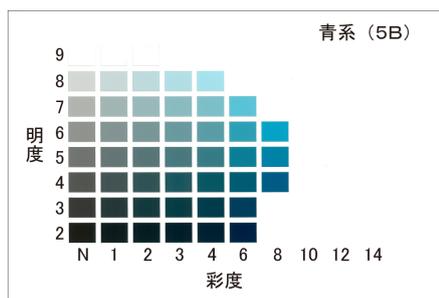
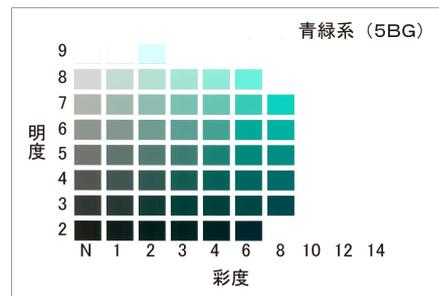
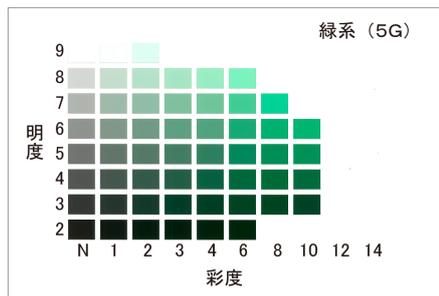
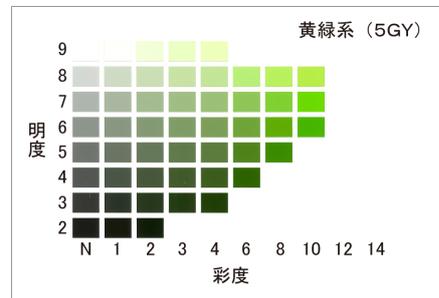
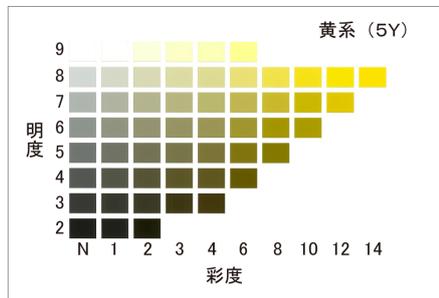
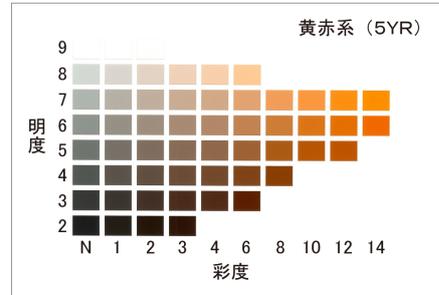
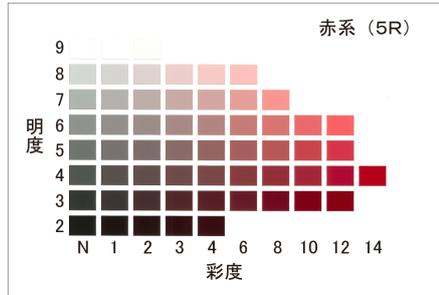


●マンセル値の表現と読み方（色相5R）

これは代表的な色相における明度、彩度の関係を示したものです。

一言で“落ち着いた色彩”と言っても、使用できる色彩はたくさんありますので、色選びは、周辺景観との関係で判断してください。

● 彩度と明度の関係



※：この色見本は近似色であり、実際と異なる場合があります。

(4) 高さ

- ・ 高さ11m以下とすること。

基準の解説

本地域では、2階建てを主体とした低層の民家が建ち並ぶ統一感のある景観が形成されています。そのため、建築物の高さに極端な較差が生じて、現在の統一感のある景観を妨げることがないように、高さについて配慮を求めるものです。

住宅の建替えや新築に当たっては、2階建て又は平屋を推奨しています。

● 低層の民家が建ち並ぶ、統一感のある景観



■ 建築物の高さの算定

建築物の高さは、地上に露出する部分の最高の高さとの差により算定します。ただし、棟飾等の屋上突出物やテレビアンテナ等の建築設備は、建築物の最高の高さに算入しません。

(5) 石積

- ・ 現存する石積は、できる限り現状維持とすること。
- ・ 宅地の石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様式・材料を継承し、復旧に努めること。

基準の解説

傾斜地が大半を占める本地域では、河岸段丘の段丘面や山地の緩傾斜面を石積や土坡によって整え、棚田等の農地や居住空間を確保してきました。その結果、河川－農地－集落－森林という自然地形に沿って連続する一体性の強い農村景観が形成されています。

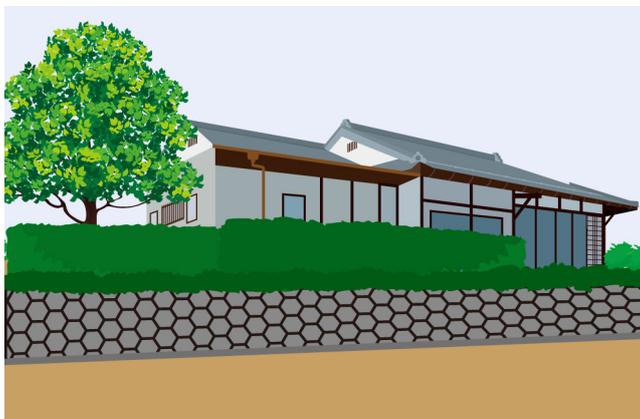
また、石積や土坡による畦畔は、コンクリートブロック積の畦畔とは違い、多様な動植物が棲息生育する環境を創出する上で大きな役割を果たしており、本地域の景観の価値を高めています。

石積や土坡は、上湯等とあわせて、景観構成要素として欠くことができないものであるため、その維持保全を求めています。また、災害等で宅地の石積が損壊した場合であっても、できる限り伝統工法による石積で復旧することを推奨しています。

●棚田と石積



●宅地の石積



5. その他の基準の解説

工作物の新設、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更

■ 景観形成基準

項目	基準		
	里山の区域	棚田の区域	
		重要文化的景観の 選定申出の範囲内	重要文化的景観の 選定申出の範囲外
石積	<ul style="list-style-type: none"> ・現存する石積は、できる限り現状維持とすること。 ・宅地の石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様式・材料を継承し、復旧に努めること。 	—	
屋外の自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた色彩を基調とすること。 ・商標、ロゴマーク、広告物等は必要最小限の表示とすること。 	—	
電波塔（携帯電話のアンテナなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・山稜の近傍では、できる限り稜線を乱さない低い位置とすること。 ・主要な眺望点からの眺望を阻害しない位置とすること ・周囲に与える突出感、違和感を軽減すること。 		
風力発電施設その他これに類するもの			
その他の工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲に与える突出感、違和感を軽減すること。 ・落ち着いた色彩を基調とすること。 ・高さは、原則として11m以下とすること。 ・行為地内の緑化に努めること。植栽にあたっては、周辺の植生に合った樹種を用いること。 		

(1) 石積

- ・ 現存する石積は、できる限り現状維持とすること。
- ・ 宅地の石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様式・材料を継承し、復旧に努めること。

家づくりの基準の19ページを参考にしてください。

(2) 屋外の自動販売機

- ・ 落ち着いた色彩を基調とすること。
- ・ 商標、ロゴマーク、広告物等は必要最小限の表示とすること。

基準の解説

自動販売機の色彩やデザインは、消費者が容易に商品を認知し、また安心して購入することができる役割を担っている一方で、景観を構成する要素の1つとなっています。

そのため、自動販売機を設置する場合は、機能上支障のない程度で、付帯する建築物や周囲の景観との調和を求めるものです。

■ 落ち着いた色彩とは

彩度を抑えた色が該当します。清涼飲料自販機協議会が制定した業界自主景観ガイドラインにおける推奨色（5 Y7.5/1.5）を参考にしてください。

■ 色彩基準等の適用除外

より積極的に周囲の景観との調和を図る手法として、木製の囲い等による修景を推奨しています。この場合は、色彩基準等は適用されません。

●木製の囲いによる修景イメージ



(3) 電波塔（携帯電話のアンテナなど）、風力発電施設その他これに類するもの

- ・ 山稜の近傍では、できる限り稜線を乱さない低い位置とすること。
- ・ 主要な眺望点からの眺望を阻害しない位置とすること。
- ・ 周囲に与える突出感、違和感を軽減すること。

基準の解説

携帯電話等は住民生活に欠かせないものですが、基地局の鉄塔等が尾根に乱立することで、連続した稜線がつくる美しい景観が損なわれる場合があります。

そのため、携帯電話の基地局等を設置する場合は、良好な眺望景観や背景となる山並みとの景観的な調和を乱さないように配慮を求めるものです。

■ 主要な眺望点からの眺望とは

三田区の展望台から眺めるあらぎ島の景観を指します。この展望台からの可視領域に含まれる稜線には、携帯電話の基地局等を設置しないようにしてください。

●三田区の展望台から眺めるあらぎ島の景観



■ 周囲に与える突出感、違和感の軽減について

必要最小限の高さとすることや背景との調和に配慮した色彩を使用するほか、道路から容易に見える場所に設置する場合は遮へい効果のある緑化を行うなど、突出感、違和感の軽減について工夫してください。

携帯電話の基地局の新規設置が必要となった場合は、同地域の他社の基地局との共用化についても検討してください。

(4) その他の工作物

- ・ 周囲に与える突出感、違和感を軽減すること。
- ・ 落ち着いた色彩を基調とすること。
- ・ 高さは、原則として11m以下とすること。
- ・ 行為地内の緑化に努めること。植栽にあたっては、周辺の植生に合った樹種を用いること。

基準の解説

工作物は、その用途によって規模や形態が決まりますが、建築物の基準を参考にして、それぞれの用途・形態等に応じた周囲の景観との調和を求めるものです。

特に、緑化は最も効果的な修景手法の1つです。敷地の境界部や工作物の近傍においては、緩衝効果や遮へい効果等を見込んだ緑化修景の工夫に努めてください。

■ 樹種の選定について

樹種の選定にあたっては、地域の自然条件に適した植物が一般に長年にわたって安定的に成育するため、地域の自然植生を目安とした樹種を採用してください。

郷土樹種一覧（48 ページから 58 ページ）を樹種選定の参考としてください。

開発行為、土地の開墾その他の土地の形質の変更

■ 景観形成基準

項目	基準		
	里山の区域	棚田の区域	
		重要文化的景観の 選定申出の範囲内	重要文化的景観の 選定申出の範囲外
森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・開発面積に対し、以下の割合で森林を保全すること（新たに造成することとなる樹林の面積を含む）。 ア 開発面積が1 ha 以上の場合は、50%の森林を保全する。 イ 開発面積が1 ha 未満の場合は、40%の森林を保全する。 	—	—
土地の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないようにすること。 ・法面はできる限りゆるやかな勾配とすること。 ・擁壁は周辺景観と調和した形態又は素材とすること。 		
緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・法面は周辺の植生と調和した緑化を行うこと。 ・行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合は、その保存又は移植に努めること。 		

※：「森林の保全」に関する基準は、開発行為のみ適用されます。

(1) 森林の保全

- ・ 開発面積に対し、以下の割合で森林を保全すること（新たに造成することとなる樹木の面積を含む）。
 - ア 開発面積が1 ha 以上の場合は、50%の森林を保全する。
 - イ 開発面積が1 ha 未満の場合は、40%の森林を保全する。

基準の解説

「里山の区域」は、森林を主体とする区域です。これらの森林は、かけがえのない自然であるとともに、本地域の景観の背景を構成する重要な要素であるため、その保全について配慮を求めるものです。

特に、斜面地の開発は、遠方から見た場合に大きく景観が変わってしまうような大規模な地形の改変が生じるため、眺望点等からの眺めを大きく阻害するものとなります。そのため、「里山の区域」における大規模な開発は、原則として行わないようにしてください。基準の内容は、斜面地の開発を禁止するものではありませんが、斜面地の造成を伴う開発に対しては、森林の保全について特段の配慮を求めています。

■ 一定割合の森林の保全について

周囲の森林環境を保全するための緩衝帯として、また森林や農地と新たな開発との景観的な調和を図るため、開発面積に応じた適切な規模（開発区域の面積に対して50%以上又は40%以上）の森林を残してください。

防災対策などやむを得ない理由により伐採を行った後、新たに樹林を造成する場合など、新たな造成森林も保全森林面積に算入することができます。

● 新たな造成森林面積の算定基準

区分	植栽面積
樹高が4 m以上の樹木	1本につき10 m ²
樹高が2 m以上4 m未満の樹木	1本につき5 m ²
樹高が1 m以上2 m未満の樹木	1本につき1 m ²
樹高が0.5メートル以上2メートル未満の樹木による生垣	延長1 mにつき1.5 m ²
樹高が0.5メートル以上1メートル未満の樹木	1本につき0.5 m ²

■ 谷側の緑地帯の確保

谷側（斜面下側）の境界部には、森林の保全又は高木の植栽により、開発区域の面積に対して、次の表に掲げる幅員以上の緑地帯を設けてください。

● 緑地帯の幅員基準

開発区域の面積	緑地帯の幅員
1 ha 以上	5 m以上
1 ha 未満	3 m以上

■ 樹種の選定について

新たな造成森林における樹種の選定に当たっては、地域の自然植生を目安とした樹種を採用してください。

郷土樹種一覧（48 ページから 58 ページ）を樹種選定の参考としてください。

(2) 土地の造成

- ・ 現況の地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないようにすること。
- ・ 法面はできる限りゆるやかな勾配とすること。
- ・ 擁壁は周辺景観と調和した形態又は素材とすること。

基準の解説

遠方から見た場合に大きく景観が変わってしまうような地形の改変や長大な法面・擁壁の設置に対して、周辺の景観との調和を大きく乱すことがないように配慮を求めるものです。

土地の造成を伴う開発を行う場合は、現況地形の傾斜の方向や平均勾配を尊重するなど、できるだけ現況の地形を活かして最小限の造成にとどめるとともに、法面・擁壁の圧迫感を軽減するよう工夫してください。

■ 長大な法面や擁壁とは

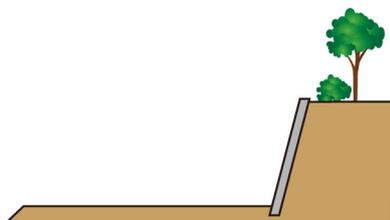
切土又は盛土によって生じる法の高さが5 mを超えるものを指します。

これを超える高低差がやむを得ず生じる場合は、分割により高さを抑えるなど圧迫感を軽減してください。

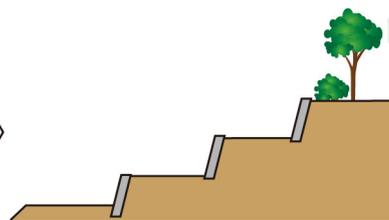
■ 法面の勾配について

水平面と法面のなす角度が大きくなるほど視覚的に垂直面に近く、圧迫感が大きくなるため、法面の勾配は、できる限りゆるやかなものとしてください。

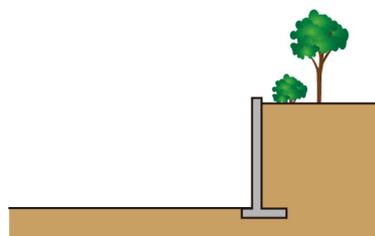
● 圧迫感の軽減イメージ



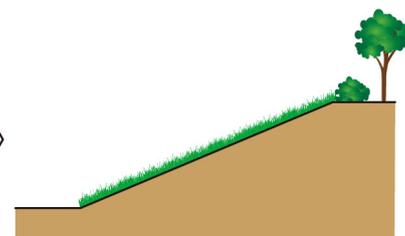
長大な擁壁により、現況地形が大きく変化している。



擁壁の規模を小さくし、現況地形を活かした造成計画とする。



直立した擁壁により、圧迫感が感じられる。



緩やかな法面により圧迫感を軽減し、植栽を施すことで景観に配慮する。

■ 擁壁の形態又は素材について

擁壁を用いる場合は、分割による圧迫感を軽減するとともに、自然石又はそれに準ずる化粧張りとするなど擁壁の素材を工夫してください。

コンクリートを露出させた無機質な垂直擁壁は必要最小限としてください。

● 自然石を用いた擁壁の事例



(3) 緑化

- ・ 法面は周辺の植生と調和した緑化を行うこと。

基準の解説

造成に伴い法面や擁壁が必要となりますが、裸地又はコンクリート等がむき出しのままでは、緑豊かな環境の中であって見苦しい印象を与えます。森林や農地と新たな開発との景観的な調和を図るため、単調な法面・擁壁が大規模に露出することがないように配慮を求めるものです。

■ 法面の緑化修景について

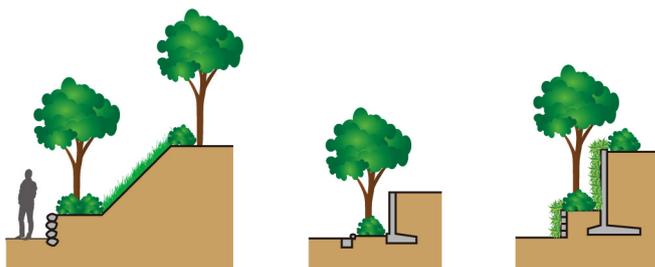
法面・擁壁には樹木や地被植物、つる植物等を用いた緑化修景を行ってください。

また、法面の緑化が難しい場合は、法尻や擁壁際に植栽を行うなど緑化修景を工夫してください。

● 法面の緑化の事例



● 法面の緑化が難しい場合の工夫のイメージ



法面の緑化が難しい場合は、法尻や擁壁際に植栽を行う。

■ 樹種の選定について

樹種の選定に当たっては、地域の自然条件に適した植物が一般に長年にわたって安定的に成育するため、地域の自然植生を目安とした樹種を採用してください。

郷土樹種一覧（48 ページから 58 ページ）を樹種選定の参考としてください。

- ・ 行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合は、その保存又は移植に努めること。

基準の解説

長い年月をかけて生育した樹木は、その地域の景観向上に重要な役割を果たしています。そのため、行為地内に優れた樹木がある場合は、これらをできる限り修景に生かすよう建築物等の配置について配慮を求めるものです。

やむを得ず優れた樹木を伐採する必要がある場合は、その移植の適否についても検討してください。

● 既存の樹木を活かした事例



土石の採取又は鉱物の掘採

■ 景観形成基準

項目	基準		
	里山の区域	棚田の区域	
		重要文化的景観の 選定申出の範囲内	重要文化的景観の 選定申出の範囲外
遮へい措置	・道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいすること。		
緑化	・採取又は掘採を終了した場所から速やかに周辺の植生と調和した緑化を行うこと。		

(1) 遮へい措置

- ・ 道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいすること。

基準の解説

土石の採取等は通常、行為地の規模が大きく、山の斜面など人の目につきやすい場所で行われることが多いため、周囲の景観に大きな影響を与えます。

そのため、土石の採取等においては、主要な眺望点や道路等から見えにくい位置とするなど、行為地の位置の選定について配慮を求めます。やむを得ず行為地が外部から容易に望見できる場合は、敷地周囲の緑化等を工夫してください。

●植栽による遮へいの事例



(2) 緑化

- ・ 採取又は掘採を終了した場所から速やかに周辺の植生と調和した緑化を行うこと。

基準の解説

土石の採取場等が裸地のままでは、景観上の影響が大きく、荒廃した印象を与えます。そのため、土石の採取等の終了後においては、周辺の景観への影響が少なくなるよう自然復元について配慮を求めます。

●土石採取場の緑化の事例



■ 樹種の選定について

新たな造成森林における樹種の選定に当たっては、地域の自然植生を目安とした樹種を採用してください。

郷土樹種一覧（48 ページから 58 ページ）を樹種選定の参考としてください。

屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積

■ 景観形成基準

項目	基準		
	里山の区域	棚田の区域	
		重要文化的景観の 選定申出の範囲内	重要文化的景観の 選定申出の範囲外
堆積の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆積物の高さをできる限り低くするとともに、整然とした堆積に努めること。 		
遮へい措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいすること。 		

(1) 堆積の方法

- ・ 堆積物の高さをできる限り低くするとともに、整然とした堆積に努めること。

基準の解説

雑然とした土石、廃棄物、再生資源等の野積みは、豊かな自然環境の中にあって見苦しい印象を与えます。そのため、できる限り野積みによる保管を避けるとともに、やむを得ず野積み保管を行う場合は、周辺景観への違和感の軽減について配慮を求めるものです。

(2) 遮へい措置

- ・ 道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいすること。

「土石の採取又は鉱物の掘採」の基準に準じるものとします。31 ページを参考にしてください。

6. 届出の様式

■ 届出書

ここでは、届出書の様式を用意しています。必要な様式をコピーして使用してください。
また、この様式は、町の公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

- 景観計画区域内における行為の届出書
（有田川町景観条例施行規則 別記様式第1号）
- 景観計画区域内における行為の完了届出書
（有田川町景観条例施行規則別記様式第6号）

様式第1号（第4条関係）

景観計画区域内における行為の届出書（□変更）

年 月 日

有田川町長 様

届出者 住 所
氏 名
連絡先
印

景観法第16条第1項・第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

代 理 者	住 所			
	氏 名			
	電 話 番 号			
行 為 の 名 称				
行 為 の 場 所	有田郡有田川町		番地	
区 域 区 分	<input type="checkbox"/> 景観重要地域（		<input type="checkbox"/> その他	
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）		
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）		
	<input type="checkbox"/> 開発行為			
	<input type="checkbox"/> 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更			
	<input type="checkbox"/> 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積			
①建築物・工作物		届 出 部 分	既 存 部 分	合 計
	敷 地 面 積			m ²
	建 築（築造）面 積	m ²	m ²	m ²
	延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
	高 さ	m	m	
	構 造	造／一部 造		
	用 途			
①以外	外観の変更内容			
行 為 の 期 間	着手予定日		完了予定日	
	年 月 日		年 月 日	
※届出番号	第	号	※適合通知年月日	年 月 日
※受付欄				

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

添付書類

1. 建築物の建築等、工作物の建設等
 - ① 建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地周辺の状況を表示する図面
 - ② 当該敷地及び当該敷地周辺の状況を示す写真（近景及び中遠景の写真）
 - ③ 敷地境界及び当該敷地内における建築物又は工作物の位置並びに緑化措置を表示する図面
 - ④ 建築物又は工作物の彩色が施された二面以上の立面
色彩のマンセル値（日本工業規格Z8721で定める色相、明度及び彩度の三属性の値で表す数値）で表示
 - ⑤ 町長が必要と認める図書
2. 開発行為、土地の形質の変更、屋外における物件の堆積
 - ① 当該行為を行う区域の位置及び当該区域周辺の状況を表示する図面
 - ② 当該行為を行う区域及び当該区域周辺の状況を示す写真（近景及び中遠景の写真）
 - ③ 設計図又は施行方法を明らかにする図面
 - ④ 町長が必要と認める図書

- 1 図面の縮尺は、当該行為の規模に応じて、明示すべき事項を適切に表示できる縮尺としてください。

様式第6号（第11条関係）

景観計画区域内における行為の完了届出書

年 月 日

有田川町長 様

届出者 住 所
氏 名
連絡先 印

景観法第16条第1項・第2項の規定により届け出た行為が完了したので、有田川町景観条例第16条の規定により、次のとおり届け出ます。

代 理 者	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	
行 為 の 場 所	有田郡有田川町 番地	
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（修繕・模様替・色彩の変更）
	<input type="checkbox"/> 開発行為	
	<input type="checkbox"/> 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	
	<input type="checkbox"/> 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	
届 出 年 月 日	年 月 日（変更届出日 年 月 日）	
適 合 通 知 年 月 日	年 月 日	
行 為 の 完 了 年 月 日	年 月 日	
添 付 書 類	・ 行為を完了したことが分かるカラー写真	

1 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

■ 景観形成基準チェックシート

届出の手続を円滑に進めるため、届出に必要な添付書類として、所定の図書とともに本チェックシートを提出してください。本解説書から必要な様式をコピーして使用してください。また、町の公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

チェックシートには、該当する行為の種類ごとに、具体的に配慮した内容等を記入してください。

景観形成基準チェックシート (家づくり(建築物の建築等))

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
形態	主屋は、2方向以上の勾配屋根としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	勾配屋根は、原則として適度な軒の出を確保していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
素材	外壁仕上げは、木材や漆喰、土などの地域性のあ る自然素材を使用していますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
色彩	落ち着いた色彩を基調としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
高さ	高さは11m以下としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
石積	現存する石積を保全していますか。【推奨事項】 (石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様 式・材料を継承し、復旧に努めてください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (石積の現状変更等)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
石積の保全	現存する石積を保全していますか。【推奨事項】 (石積が損壊した場合は、できる限り伝統的な様式・材料を継承し、復旧に努めてください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (屋外の自動販売機の設置等)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
色彩等	落ち着いた色彩を基調としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	商標、ロゴマーク、広告物等は必要最小限の表示としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (電波塔、風力発電施設その他これに類するものの建設等)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認	
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)		

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
位置等	山稜の近傍では、できる限り稜線を乱さない低い位置としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	主要な眺望点からの眺望を阻害しない位置としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	周囲に与える突出感、違和感を軽減していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (その他の工作物の建設等)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
色彩等	周囲に与える突出感、違和感を軽減していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	落ち着いた色彩を基調としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
高さ	高さは、原則として11m以下としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
緑化	行為地内の緑化を行いますか。【推奨事項】 また、植栽にあたっては、周辺の植生に合った樹種を用いていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (開発行為)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
森林の保全	開発面積に対して、40～50%以上の森林を保全していますか。(新たに造成することとなる樹林の面積を含む)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
土地の造成	現況の地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないように配慮していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	法面は、ゆるやかな勾配としていますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	擁壁は、周辺景観と調和した形態又は素材としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
緑化	法面は、周辺の植生と調和した緑化を行いますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合は、その保存又は移植を行いますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (土地の開墾、その他の土地の形質の変更)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
土地 の 造 成	現況の地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないように配慮していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	法面は、ゆるやかな勾配としていますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	擁壁は、周辺景観と調和した形態又は素材としていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
緑 化	法面は、周辺の植生と調和した緑化を行いますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	行為地内に樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合は、その保存又は移植を行いますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
そ の 他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (土石の採取又は鉱物の掘採)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
遮 へ い 措 置	道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
緑 化	採取又は掘採を終了した場所から速やかに周辺の植生と調和した緑化を行いますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
そ の 他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

景観形成基準チェックシート (屋外における物件の堆積)

届出者		行為の場所	
-----	--	-------	--

景観形成の視点

※ □にチェック(レ)をしてください。

景観計画の内容の確認	<input type="checkbox"/> 確認済	<input type="checkbox"/> 未確認
主要な眺望点からの眺望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 (主要な眺望点:)
設計コンセプト等	(設計コンセプト、配慮した事項等を記入)	

景観形成基準の確認

※ □にチェック(レ)をしてください。

	項 目	チェック欄	配慮した事項 「はい」の場合は内容を記入 「いいえ」「該当しない」の場合は理由を記入
堆積の方法	堆積物の高さをできる限り低くするとともに、整然とした堆積を行いますか。【推奨事項】	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
遮へい措置	道路、公園等の公共の場所から容易に望見できる場合は、植栽等で遮へいしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他	(上記以外で配慮した事項を記入)		

※「その他」の欄への記入は任意です。

7. 参考資料

■ 郷土樹種一覧

緑化樹種の選定の際の参考資料として、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」（平成 23 年和歌山県条例第 58 号）に基づく、「和歌山県郷土樹種使用指針」（平成 24 年 6 月）に掲載されている有用郷土樹種一覧表を抜粋しています。

参考:有用郷土樹種一覧表の見方

(1) 「姿」

種名欄の樹木の外見的要素を記載しています。

ア) 「常落」

常：常緑樹

落：落葉樹

イ) 「樹高」

それぞれの樹種に適した環境の中で成熟した樹木の高さ。造成地等で土壌改良を行わない環境に植栽した場合は、期待した樹高に育たない場合が多くなります。

高木：10m以上に成長する樹木

亜高木：成長しても5～10m程度の樹木

低木：成長しても5m以下の樹木

※造園用語としての高木・中木・低木とは概念が異なります。

(2) 「生育地」

樹木の生育適地を記載しています。

植樹計画地の条件を判断して適する樹種を選んでください。

ア) 「気候」

適地の気候を次のとおり区分しています。

「気候」欄に記載した区分地は最適地で、それに隣り合う区分地は適地です。

それより離れた区分地は健全な生育が望めない不適地ですので、植樹は避けてください。

海 ⇄ 暖 ⇄ 温 ⇄ 冷

常：海岸付近（海岸からの距離がおおむね0～200mの地域）

暖：低標高地（海岸からの距離がおおむね200m～標高500mの地域）

温：中標高地（おおむね標高500～800mの地域）

冷：高標高地（おおむね標高800m以上の土地）

例) イロハモミジ：最適地は「温」、適地は隣り合う「暖」「冷」、不適地は「海」

(3) 「生育条件」

その樹種が健全に生育するための条件を記載しています。

ア) 「利用光」

樹木は、樹種や樹齢によって、それぞれ最適な光強度が違います。そのため、利用しようとする樹種が好む光強度に応じた植樹場所や植樹配置を考えることが重要です。

強 : 日陰では生育できない樹種

中 : 森林の状況、斜面傾斜方向、地形等により日照の時間や強度が裸地の半分程度になる環境を好む樹種

弱 : 林内の暗い条件でも生育できる樹種

強弱 : 若い時は弱い光でないと育たないが、成長すると強光に耐えられる樹種

イ) 「水分要求」

樹木は樹種によって要求する水分量が異なります。植樹地の水分環境に応じて、それぞれ適した樹種を選ぶことが大切です。

大 : 乾燥に弱い樹種

中 : 乾燥、過湿を好まない樹種

小 : 乾燥に強い樹種

※樹木が要求するのは流動水です。停滞水は、酸素欠乏等により成長に悪影響を及ぼします。

ウ) 「耐アルカリ性」

日本には酸性土壌が多いため、日本の樹木は酸性土壌に良く適応しますが、中には蛇紋岩地帯などアルカリ性土壌に育つ樹種もあります。

市街地は様々な要因でアルカリ性土壌になりやすいため、樹種を選ぶ際には耐アルカリ性を考慮することも大切です。

大 : アルカリ性土壌でも育つ樹種

中 : アルカリ性土壌ではやや成長が劣る樹種

小 : アルカリ性土壌では成長が悪い樹種

— : データ無し

(4) 「根系分布」

根が土壌のどの部分まで発達するかについて記載しています。

浅根 : 根は主にA層で発達し、B層では未発達

深根 : 根はB層でもよく発達

中間 : 根は上記2つの中間的な伸び方

— : データ無し

※A層 : 有機質を多く含む層

B層 : 有機質が少ない層

(5) 「植樹適期」

その樹種を植樹する適期について記載しています。なお、記載している時期は絶対的なものではなく、その月を中心に前後1ヶ月程度の期間は植栽可能です。

基本的に、落葉樹は2～3月及び11月の落葉時期（厳冬期は避ける）、常緑樹は6～7月の新葉成熟期又は秋の成長期である9～10月が植樹の適期です。

(6) 「利用」

植樹地の特徴的なものについて記載しています。

ア) 「林地」

- ：森林を造成する場合に使用が適切な樹種
- ▲：自生地域が限定されており、遺伝子汚染を避けるため植樹場所や郷土苗木の使用に特に留意する必要がある樹種
- ×：県外からの移入種や森林での生育に適さない樹種

イ) 「開発裸地」

- ：水分要求が少ない、強い陽射しに耐える、窒素固定細菌と共生する樹種
- ×：上記以外の樹種

ウ) 「街なか緑地」

「公園」

- ：公園等に植樹可能な樹種
- ×：人がかぶれる危険性のある樹種のみ

「街路樹」

- ：都市の乾燥したアルカリ性土壌に耐えて生育し、剪定にもよく耐える樹種
- ×：上記以外の樹種

「庭木」

- ：剪定に耐える、長寿、花や実が美しい、枝が粗でない樹種
- ×：上記以外の樹種

「生垣」

- ：主に亜高木以下で剪定に強い樹種
- ×：上記以外の樹種

(7) 「特徴」

ア) 「花・実」

花や実の美しさは景観の大切な要素となるため、特徴的なものについて、その色を記載しています。

イ) 「特記事項」

それぞれの樹種の特記事項を記載しています。

別表2 有用郷土樹種一覧表

No.	種名	科名	(1) 姿		(2) 生育地	(3) 生育条件			(4) 根系分布	(5) 植樹適期	(6) 利用						(8) 特徴	
			常落	樹高		気候	利用光	水分要求			新アルカリ性	林地	開発標地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣
1	アオキ	ミズキ科	常	低木	温	弱	中	大	浅根	6・10月	○	×	○	×	×	赤	鹿の嗜好性植物	
2	アオハダ	モチノキ科	落	亜高木	温	強弱	中	中	浅根	3・11月	▲	×	○	×	赤	尾根・浅土		
3	アカガシ	ブナ科	常	高木	温	強弱	小	中	中間	6月	○	×	○	×	×	高い山に多い・ブナと混生		
4	アカシデ	カバノキ科	落	高木	温	強	小	中	浅根	2・12月	○	○	○	×	×	斜面上部		
5	アカマツ	マツ科	常	高木	温	強	小	中	深根	3・11月	○	○	○	×	×	合成〜浄菌		
6	アカメガシワ	トウダイグサ科	落	亜高木	温	強	小	大	浅根	3・11月	○	×	×	×	×	荒地・ロープ根・根萌芽		
7	アキグミ	グミ科	落	低木	暖	強	小	大	浅根	3・11月	○	○	○	×	赤	放線菌と共生		
8	アキニレ	ニレ科	落	亜高木	暖	強	中	大	浅根	11月	×	○	○	×	×	崩積土、運積土に適応		
9	アコウ	クワ科	常	亜高木	海	強	小	大	浅根	6・9月	×	×	○	○	○	移入種(南西諸島)		
10	アセビ	ツツジ科	常	低木	温	強弱	小	中	浅根	4・6月	○	×	○	○	○	有毒植物(牛洗い)		
11	アベマキ	ブナ科	落	高木	暖	強	小	中	深根	3・11月	▲	×	×	×	茶	多雨地は好まない		
12	アラカシ	ブナ科	常	亜高木	暖	強弱	中	中	中間	6月	○	×	○	○	×	カシ類でも最も強健		
13	イイギリ	イイギリ科	落	亜高木	温	強	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	赤	整った樹形・下駄		
14	イスノキ	マンサク科	常	高木	温	強弱	中	大	中間	6・10月	○	○	○	×	紅	春花が美しい		
15	イタヤカエデ	カエデ科	落	高木	冷	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	赤	メーブルシロップ		
16	イチイガシ	ブナ科	常	高木	暖	弱	中	中	深根	6月	○	×	×	×	×	照葉樹林代表種		
17	イヌシデ	カバノキ科	落	高木	温	強弱	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	×	モミジに似た樹皮		
18	イヌツゲ	モチノキ科	常	低木	暖	強弱	中	大	浅根	6・10月	○	×	○	○	淡黄	剪定に強い		
19	イヌブナ	ブナ科	落	高木	冷	弱	中	中	浅根	3・11月	○	×	×	×	×	×		
20	イヌマキ	マキ科	常	高木	暖	強弱	中	大	深根	6・10月	○	×	○	○	×	斜面に強い		
21	イロハモミジ	カエデ科	落	高木	温	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	×	本来は石目で		
22	ウツギ	ユキノシタ科	落	低木	暖	強	小	中	深根	3月	○	○	○	○	白	強健な先駆種		
23	ウバメガシ	ブナ科	常	亜高木	暖	強	小	大	深根	6月	○	○	○	○	×	耐乾性あり		
24	ウメモドキ	モチノキ科	落	低木	温	強	大	中	浅根	3月	▲	×	○	×	赤	小鳥が好きな果実		

別表2 有用郷土樹種一覧表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地 気候	(3)生育条件			(4)根 系分布	(5)植 樹適期	(6)利用					(8)特徴		
			常落	樹高		利用光	水分 要求	耐アルカリ 性			林地	開発 裸地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣	花 実
25	ウラジロガン	ブナ科	常	高木	温	弱	中	中	中間	6月	○	×	○	×	×	×	実	
26	ウラジロノキ	バラ科	落	亜高木	温	中	中	—	—	3・11月	○	×	○	×	×	×	赤	
27	ウリカエデ	カエデ科	落	亜高木	温	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	×	×		マサ土に適する
28	ウリハダカエデ	カエデ科	落	亜高木	温	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	×	×	×		切土でもよく伸びる
29	ウワミズザクラ	バラ科	落	高木	温	中	中	中	浅根	3・11月	▲	×	○	×	×	×	白	窒素要求大
30	エゴノキ	エゴノキ科	落	亜高木	温	中	中	大	浅根	3・11月	○	○	○	○	○	○	白	庭木に使いやすい
31	エドヒガン	バラ科	落	高木	温	強	中	中	中間	3・11月	▲	×	○	×	×	×	白	長寿の樹種・高野山に自生
32	エノキ	ニレ科	落	高木	暖	強	中	大	浅根	3月	×	○	○	×	×	×		森林に少・ローブルート
33	オオバアサガラ	エゴノキ科	落	亜高木	冷	中	大	中	浅根	3・11月	▲	×	○	×	×	×	白	
34	オオモミシ	カエデ科	落	亜高木	冷	弱	中	中	浅根	3・11月	▲	×	○	×	×	×		組み合わせで用いる
35	オガタマノキ	モクレン科	落	高木	暖	強	中	中	中間	6月	▲	×	○	×	×	×	淡黄	神社に植栽・野生稀
36	オニグルミ	クルミ科	落	高木	温	強	中	中	中間	3・11月	○	×	○	×	×	×	緑	樹形は粗い・アレロバシーあり
37	カキノキ	カキノキ科	落	亜高木	暖	強	中	大	中間	3・11月	○	×	○	×	×	×	橙	ヤマガキとの区別困難
38	カクレミノ	ウコギ科	常	亜高木	海	弱	中	大	深根	6月	○	×	○	×	×	×		強光ではいじける
39	カゴノキ	クスノキ科	常	高木	暖	弱	中	中	—	6月	○	×	○	×	×	×		樹皮の様子が面白い
40	カツラ	カツラ科	落	高木	温	強弱	大	中	深根	2・11月	▲	×	○	×	×	×		健康株は樹幹から萌芽
41	カナクギノキ	クスノキ科	落	高木	温	中	中	中	中間	3月	○	×	○	×	×	×	淡黄	シカ食害に強い
42	カナメモチ	バラ科	常	亜高木	暖	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	○	○	○	赤	
43	ガマズミ	スイカスラ科	落	低木	暖	強	中	中	中間	3・11月	▲	×	○	×	×	×	白・赤	赤い実が美しい
44	カマツカ	バラ科	落	低木	温	中	中	—	—	3・11月	○	×	○	×	×	○	白・赤	赤い実が美しい
45	カヤ	イチイ科	常	高木	温	強弱	中	中	深根	2月	○	×	○	×	×	×		ときおり高木に・暮盤
46	カワラハンノキ	カバノキ科	落	亜高木	温	強	大	中	浅根	3月	○	×	○	×	×	×		
47	キハダ	ミカン科	落	高木	冷	強弱	中	中	深根	3月	▲	×	○	×	×	×		葉用の高木・肥沃地好む
48	キリ	ノウゼンカズラ科	落	高木	温	強	中	中	中間	3・11月	○	○	○	×	×	×	紫	

別表2 有用郷土樹種一覽表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地 気候	(3)生育条件		(4)根 系分布	(5)植 樹適期	(6)利用					(8)特徴		
			常落	樹高		利用光	水分 要求			耐アルカリ 性	林地	開 裸地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣
49	クサギ	クマツヅラ科	落	亜高木	温	強	中	中	3・11月	○	○	×	×	×	×	白・紫	
50	クスノキ	クスノキ科	常	高木	暖	中	中	大	4月	×	○	○	×	×	×		古い時代の移入種 植栽時、葉を2/3以上落とすこ
51	クチナシ	アカネ科	常	低木	暖	強弱	中	大	6月	○	○	○	○	○	○	白	黄色の染料になる
52	クヌギ	ブナ科	落	高木	暖	強	中	中	3・11月	○	○	×	×	×	×		多雨地は好まない
53	クマシデ	カバノキ科	落	高木	温	中	大	中	3・11月	○	○	×	×	×	×		谷あいを好むシデ
54	クマノミズキ	ミスギ科	落	高木	暖	強	中	中	3・11月	○	○	×	×	×	×	白	暖地に耐える
55	クリ	ブナ科	落	高木	温	強	中	中	3・11月	○	○	×	×	×	×	茶	土木用材・食用
56	クロガネモチ	モチノキ科	常	高木	暖	中	中	大	6・10月	○	○	×	×	×	×	赤	粘土に強い
57	クロバイ	ハイノキ科	常	亜高木	海	強	小	-	6・7月	○	○	○	○	×	×	白	5月に花が美しい
58	クロマツ	マツ科	常	高木	海	強	小	大	3月	○	○	○	○	○	○		台成〜浄菌
59	クロモジ	クスノキ科	落	低木	温	中	中	中	3月	○	○	×	×	×	×		強光では育成困難
60	ケヤキ	ニレ科	落	高木	温	中	中	中	3月	○	○	○	○	×	×		本来は崖地が適地 食用
61	ケンボナシ	クロウメモドリ科	落	高木	温	中	中	-	3・11月	▲	○	×	×	×	×		食用
62	コアジサイ	ユキノシタ科	落	低木	冷	中	大	中	3月	▲	○	×	×	○	○	紫	湿地好む
63	コウヤマキ	コウヤマキ科	常	高木	温	中	中	大	3・11月	○	○	×	×	×	×		世界三大庭園樹
64	コウヤミズキ	マンサク科	落	低木	冷	中	中	中	3月	▲	○	×	×	×	×	薄黄	香花が美しい
65	コシアブラ	ウコギ科	落	高木	温	中	中	中	3・10月	○	○	×	×	×	×		中辺路以北・尾根の土溜まり
66	コックハネウツギ	スイカズラ科	落	低木	冷	中	中	中	3・11月	▲	○	×	×	×	○	白	
67	コナラ	ブナ科	落	高木	暖	強	中	中	3・11月	○	○	×	×	×	×		紀北里山代表種
68	コハウチワカエデ	カエデ科	落	高木	冷	中	中	中	3・11月	▲	○	×	×	×	×		暑さに弱い が森の骨格を作る
69	コバノガマズミ	スイカズラ科	落	低木	暖	強	小	中	3・11月	▲	○	×	×	×	○	白・赤	乾燥に強い ガマズミ
70	コバンモチ	ホルトノキ科	常	高木	暖	中	中	-	6・10月	▲	○	×	×	×	×		艶のある葉が美しい
71	コマユミ	ニシギキ科	落	低木	温	中	中	中	3・11月	▲	○	×	×	×	○	赤	紅葉美しい
72	ゴヨウツツジ	ツツジ科	落	亜高木	冷	強弱	小	中	3・11月	▲	○	×	×	×	○	白	護摩壇山に純林

別表2 有用郷土樹種一覧表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地 気候	(3)生育条件		(4)根 系分布	(5)植 樹適期	(6)利用						(8)特徴		
			常落	樹高		利用光	水分 要求			耐アルカリ 性	林地	開発 裸地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣	花 実
73	ゴヨウマツ	マツ科	常	高木	冷	強	小	中	深根	3月	○	×	×	×	×	×		
74	ゴンズイ	ミツバウツギ科	落	亜高木	暖	強	中	中	—	3・11月	▲	×	○	○	○	×	赤	
75	ザイフリボク	バラ科	落	亜高木	温	中	中	中	—	3・11月	▲	×	○	○	○	×	白	美しい花木
76	サカキ	ツバキ科	常	亜高木	暖	弱	中	中	浅根	5・6月	○	×	○	○	○	○		神前にお供え
77	サツキ	ツツジ科	常	低木	温	強	大	中	浅根	3・11月	○	×	○	○	○	○	紅	溪流の岩場に自生
78	サワグルミ	クルミ科	落	高木	冷	強中	大	中	中間	3・11月	▲	×	○	×	×	×		
79	サワシバ	カバノキ科	落	高木	冷	中	大	中	浅根	2・12月	▲	×	○	○	×	×		
80	サンシヨウ	ミカン科	落	低木	温	中	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	○	○	×		和歌山県は日本一の産地
81	シオジ	モクセイ科	落	高木	冷	中	大	中	深根	3・11月	▲	×	×	×	×	×		
82	シキミ	シキミ科	常	亜高木	暖	中	中	中	中間	6・10月	○	×	○	○	×	×		仏花
83	シナノガキ	カキノキ科	落	亜高木	暖	強	中	大	中間	3・11月	▲	×	○	○	×	×	橙	
84	シヤリンバイ	バラ科	常	低木	海	強	小	大	—	5~9月	○	×	○	○	○	○	白	
85	シラカシ	フナ科	常	高木	暖	強弱	中	中	深根	6月	○	×	○	○	○	×		人が増やしたカシ高木
86	シリブカガシ	フナ科	常	高木	暖	強	中	中	深根	6月	○	×	○	○	○	×		生育地は局所的
87	シロダモ	クスノキ科	常	亜高木	暖	強弱	中	大	中間	3月	○	×	○	○	○	×		耐陰性がある
88	シロバイ	ハイノキ科	常	亜高木	暖	弱	中	—	—	6・7月	○	×	○	○	×	×	白	5月に花が美しい
89	シロモジ	クスノキ科	落	低木	冷	中	中	中	中間	3月	○	×	○	○	○	×		樹姿、葉形が好まれる
90	スギ	スギ科	常	高木	温	強弱	大	中	深根	3・11月	○	×	○	○	×	○		建築材
91	スダジイ	フナ科	常	高木	海	強	中	大	深根	6月	○	×	○	×	×	×		ツブラジイより適応範囲広い
92	センダン	センダン科	落	高木	暖	強	中	大	中間	3・11月	○	○	○	○	×	×	紫	紫の花がきれい
93	センリヨウ	センリヨウ科	常	低木	暖	弱	中	—	—	3・6・9月	○	×	○	×	×	×	赤	庭の片隅に
94	ソヨゴ	モチノキ科	常	亜高木	温	強	中	中	浅根	6月	○	×	○	○	×	×	赤	粘土に強い
95	タイミンタチバナ	ヤブコウジ科	常	亜高木	海	弱	大	中	—	6月	○	×	○	○	×	×		
96	タカノツメ	ウコギ科	落	高木	温	中	中	中	深根	3・11月	○	×	○	○	×	×		根貧弱・強光に弱い

別表2 有用郷土樹種一覧表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地		(3)生育条件			(4)根系分布	(5)植樹適期	(6)利用					(8)特徴	
			常落	樹高	生育地	気候	利用光	水分要求	耐アルカリ性			林地	開発裸地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣
97	タブノキ	クスノキ科	常	高木	暖	中	中	大	中間	6~7月	○	×	○	×	×	×	線香の材料	
98	タムシバ	モクレン科	落	亜高木	冷	強	中	中	中間	3月	▲	×	○	○	×	×	白い花が美しい	
99	タラヨウ	モチノキ科	常	亜高木	暖	弱	中	大	深根	6月	▲	×	○	○	×	×		
100	ツガ	マツ科	常	高木	冷	中	中	低	浅根	2月	○	×	×	×	×	×	岩目に強い	
101	ツクバネウツギ	スイカズラ科	落	低木	温	中	中	中	中間	3・11月	○	×	○	○	○	○		
102	ツクバネガシ	ブナ科	常	高木	温	強弱	中	中	中間	6月	○	×	○	○	×	×		
103	ツブラジイ	ブナ科	常	高木	暖	強弱	中	大	深根	6月	○	×	○	○	×	×	粘土質の残積土でも育つ	
104	ドウダンツツジ	ツツジ科	落	低木	冷	強中	小	中	浅根	3・11月	▲	×	○	○	○	×		
105	トガサワラ	マツ科	常	高木	冷	強弱	小	低	浅根	2月	○	×	×	×	×	×	植栽地域要限定	
106	トチノキ	トチノキ科	落	高木	温	中	中	中	深根	3・11月	○	×	○	○	×	×	大高木の代表・木材・蜂蜜	
107	トベラ	トベラ科	常	低木	海	強	小	大	浅根	10月	○	×	○	○	○	○	海岸沿い	
108	ナギ	マキ科	常	亜高木	暖	弱	中	大	深根	6月	×	×	○	○	○	×	移入種(自生地不明)	
109	ナツツバキ	ツバキ科	落	高木	冷	中	中	大	浅根	3・6月	▲	×	○	○	○	×	庭木として整った樹姿	
110	ナナカマド	バラ科	落	高木	冷	強	中	中	浅根	3月	▲	×	○	○	×	×	浄菌であれば暖地でも	
111	ナナミノキ	モチノキ科	常	高木	暖	弱	中	中	浅根	6・10月	▲	×	×	×	×	×	林縁の常緑高木	
112	ナワシログミ	グミ科	常	低木	暖	強	小	大	浅根	3・6月	○	○	○	○	×	×	放線菌と共生	
113	ナンキンナカマド	バラ科	落	低木	温	強	中	中	浅根	3月	▲	×	×	×	×	×		
114	ニワトコ	スイカズラ科	落	低木	温	中	大	中	深根	3・11月	○	×	○	○	×	×	新芽は食べることができる	
115	ヌルテ	ウルシ科	落	亜高木	温	強	小	大	浅根	3・11月	○	○	×	×	×	×	かふれ毒性小	
116	ネジキ	ツツジ科	落	亜高木	温	弱	中	中	—	3・11月	○	×	○	○	×	×	浄菌の残る里山で育つ	
117	ネズミサシ	ヒノキ科	常	亜高木	暖	強	小	大	浅根	3月	○	○	○	×	×	×		
118	ネズミモチ	モクセイ科	常	亜高木	暖	強弱	小	大	浅根	6・10月	○	×	○	○	×	×	鳥によって増えすぎた	
119	ネムノキ	マメ科	落	亜高木	暖	強	中	大	中間	3・11月	○	○	○	×	×	×	根の切断はよくない・根粒菌	
120	ノグルミ	クルミ科	落	高木	暖	強	小	大	浅根	3・11月	○	○	○	×	×	×		

別表2 有用郷土樹種一覽表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地		(3)生育条件			(4)根系分布	(5)植樹適期	(6)利用					(8)特徴	
			常落	樹高	气候	生育地	利用光	水分要求	耐アルカリ性			林地	開発地	公園	街路樹	街なか緑地	庭木	生垣
121	ノリウツギ	ユキノシタ科	落	低木	温	中	大	大	深根	11月	○	×	○	○	○	白	地下水好む	
122	バイカウツギ	ユキノシタ科	落	低木	暖	中	大	大	深根	3月	▲	×	○	○	○	白	花が美しい	
123	ハギ類	マメ科	落	低木	温	強	小	中	中間	3・11月	×	×	○	×	×	桃	根に根粒菌	
124	ハゼノキ	ウルシ科	落	高木	暖	強	中	中	中間	3・11月	▲	×	×	×	×		かぶれ毒性小・移入種(南西諸島)	
125	ハマヒサカキ	ツバキ科	常	低木	暖	強	小	大	浅根	6・10月	○	○	○	○	○	黄	乾いた海辺岩壁に	
126	ハマボウ	アオイ科	落	低木	海	強	大	大	浅根	11月	×	×	○	○	○		夏、美しい花・庭木に耐える	
127	ハリギリ	ウコギ科	落	高木	冷	強	中	中	深根	3・11月	○	×	○	×	×		シナ合板	
128	ハンノキ	カバノキ科	落	高木	暖	強	大	中	浅根	3月	○	×	×	×	×		水田放棄地にも育つ	
129	ヒイラギ	モクセイ科	常	低木	暖	強弱	中	大	浅根	6月	○	×	○	○	○	白	老木の葉は丸くなる	
130	ヒサカキ	ツバキ科	常	低木	温	中	小	大	浅根	6・10月	○	×	○	○	○		里山でよく見かける	
131	ヒノキ	ヒノキ科	常	高木	温	強弱	小	中	浅根	3月	○	×	○	×	×		代表的植林樹種	
132	ヒメシャラ	ツバキ科	落	高木	冷	強弱	中	中	浅根	3・11月	○	○	○	○	×	白	先駆種	
133	ヒメユズリハ	ユズリハ科	常	高木	海	弱	小	大	浅根	6月	○	×	○	○	×			
134	ヒヤクシン	ヒノキ科	常	亜高木	海	強	小	大	浅根	3月	×	×	○	○	×		乾燥に強い	
135	フサザクラ	フサザクラ科	落	亜高木	温	強	大	中	浅根	3月	▲	×	○	○	×		溪流沿いを好む	
136	ブナ	ブナ科	落	高木	冷	強弱	中	中	浅根	3・11月	▲	×	○	×	×		植栽はブナ帯だけで	
137	ホウノキ	モクレン科	落	高木	温	弱	大	中	中間	3・11月	○	×	○	×	×	白	暖地では樹勢が痩せる	
138	ホルトノキ	ホルトノキ科	常	亜高木	海	強弱	中	大	深根	6月	○	○	○	○	×	白	狭い亀裂には入らず石を抱く	
139	ホンシヤクナゲ	ツツジ科	常	低木	温	弱	中	大	浅根	4・5月	○	×	○	○	×	桃		
140	マサキ	ニシキギ科	常	低木	海	強	小	大	浅根	4月	○	×	○	○	○	赤		
141	マユミ	ニシキギ科	落	亜高木	温	中	中	中	—	3・11月	○	×	○	×	×	赤	赤い実美しい	
142	マルバアオダモ	モクセイ科	落	亜高木	暖	強弱	中	中	浅根	3・11月	○	×	○	○	×	白	海沿いの里山に多い	
143	マンサク	マンサク科	落	低木	冷	中	中	中	浅根	3月	▲	×	○	×	×	黄	春花が美しい	
144	マンリヨウ	ヤブコウジ科	常	低木	暖	弱	中	中	浅根	6月	○	×	○	○	×	赤	樹高50cm	

別表2 有用郷土樹種一覽表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地 生育地 氣候	(3)生育条件			(4)根 系分布	(5)植 樹適期	(6)利用				(8)特徴		
			常落	樹高		利用光	水分 要求	耐アルカリ 性			林地	開 裸地	公園	街なか 街路樹	庭木	生垣	花 実
145	ミズキ	ミズキ科	落	高木	冷	中	大	中	浅根	3・11月	○	○	×	×	×	白	樹形に特徴
146	ミズナラ	ブナ科	落	高木	冷	中	中	中	深根	3月	○	○	×	×	×		近年日本海側で害虫増加
147	ミズメ	カバノキ科	落	高木	冷	中	中	中	浅根	3月	▲	○	×	×	×		サロメチーラ臭
148	ツバツツジ類	ツツジ科	落	低木	温	中	中	中	浅根	3・11月	▲	○	×	○	×	桃	ツバツツジ・コバノミツバツツジ 含む
149	ミズズバイ	ハイノキ科	常	亜高木	海	小	強	中	-	6・7月	○	○	×	×	×		
150	ヤマガマズミ	スイカズラ科	落	低木	暖	中	小	-	-	3・11月	▲	○	×	×	×	白・赤	赤い実が美しい
151	ムクノキ	ニレ科	落	高木	暖	強	中	中	浅根	3月	×	○	○	×	×		森林に少・ローブルト
152	ムクロジ	ムクロジ科	落	高木	暖	強	大	大	深根	3・11月	×	○	×	×	×		
153	ムラサキシキブ	クマツズラ科	落	低木	暖	中	中	中	浅根	3・11月	○	○	×	×	×	紫	コムラサキと区別する
154	モチツツジ	ツツジ科	落	低木	暖	強中	中	中	浅根	5・6月	▲	○	×	×	×	桃	紀ノ川下流域の里山に多い
155	モチノキ	モチノキ科	常	亜高木	海	強弱	中	大	浅根	6月	○	○	○	○	○	赤	
156	モッコク	ツバキ科	常	亜高木	海	中	中	大	浅根	6・7月	○	○	○	○	○		乾燥に強く、樹姿よし
157	モミ	マツ科	常	高木	温	中	中	低	深根	3月	○	○	×	×	×		増やしたい針葉樹
158	ヤツデ	ウコギ科	常	低木	暖	弱	中	大	浅根	6月	×	○	×	×	×		鳥により自然に侵入
159	ヤブコウジ	ヤブコウジ科	常	低木	温	弱	中	中	浅根	6月	○	○	×	×	×	赤	樹高10cm
160	ヤブツバキ	ツバキ科	常	亜高木	暖	強弱	中	大	浅根	6・7月	○	○	○	○	×	赤	冬に花が美しい
161	ヤブニッケイ	クスノキ科	常	亜高木	暖	中	中	大	中間	4・5月	○	○	○	○	×		
162	ヤブムラサキ	クマツズラ科	落	低木	暖	弱	中	中	浅根	3・11月	○	○	×	×	×	紫	
163	ヤマアジサイ	ユキノシタ科	落	低木	冷	強	大	中	深根	3月	▲	○	×	×	×	紫	美しいアジサイ
164	ヤマウルシ	ウルシ科	落	亜高木	温	強	小	中	中間	3・11月	▲	○	×	×	×		かぶれ毒性中
165	ヤマグルマ	ヤマグルマ科	常	高木	温	強弱	小	中	浅根	6・9月	▲	○	×	×	×		
166	ヤマザクラ	バラ科	落	高木	暖	強	中	中	浅根	3・11月	○	○	×	×	×	白	花が美しい
167	ヤマツツジ	ツツジ科	落	低木	温	強	中	大	浅根	3・10月	▲	○	×	×	×	紅	地域ごとに違いがある
168	ヤマナラシ	ヤナギ科	落	高木	温	強	小	中	浅根	3月	▲	○	×	×	×		樹形・樹皮美しい

別表2 有用郷土樹種一覧表

No.	種名	科名	(1)姿		(2)生育地		(3)生育条件			(4)根		(5)植		(6)利用						(8)特徴	
			常落	樹高	気候	生育地	利用光	水分要求	耐アルカリ性	系分布	樹適期	林地	裸地	公園	街路樹	庭木	生垣	花実	特記事項		
169	ヤマハセ	ウルシ科	落	亜高木	温	強	小	中	中間	3・11月	▲	○	×	×	×	×	黄	かぶれ毒性中			
170	ヤマブキ	バラ科	落	低木	温	弱	大	中	浅根	11月	○	○	×	○	×	×	黄	5弁か野生種			
171	ヤマボウシ	ミズキ科	落	亜高木	冷	中	中	中	浅根	3・11月	▲	○	×	○	×	×	白・赤	谷あいと尾根で育つ			
172	ヤマモモ	ヤマモモ科	常	亜高木	暖	強弱	小	大	中間	6・10月	○	○	×	○	×	×	赤	粘土に強い			
173	エキヤナギ	バラ科	落	低木	温	強	中	中	浅根	3・11月	×	○	×	○	×	×	白	花が美しい			
174	エズリハ	ユズリハ科	常	亜高木	冷	強	中	大	浅根	6月	○	○	×	○	×	×		葉はしめ縄に・シカ食べない			
175	リョウブ	リョウブ科	落	亜高木	温	強弱	小	中	浅根	3・11月	○	○	×	○	×	×	白	樹形に特徴			
176	リンボク	バラ科	常	亜高木	暖	弱	大	中	中間	3月	○	○	×	○	×	×	白	秋に花			
177	ルリミノキ	アカネ科	常	低木	暖	弱	中	-	浅根	7月	▲	○	×	○	×	×	青	紫の美しい			
178	レンゲツツジ	ツツジ科	落	低木	温	中	中	中	浅根	3月	×	○	×	○	×	×	桃	護摩壇山の株もシカの食害に			